

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【事業年度】	第38期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
【英訳名】	Commonwealth Entertainment&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 田 隆 仁
【本店の所在の場所】	東京都港区東麻布三丁目3番1号
【電話番号】	03-3568-5020
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 崎 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東麻布三丁目3番1号
【電話番号】	03-3568-5020
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 崎 哲 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	2,538,271	1,748,785	1,391,513	1,322,510	876,720
経常利益又は経常損失 (千円)	212,428	261,169	220,241	107,779	5,887
当期純利益又は当期純 損失(千円)	170,325	267,556	267,895	179,283	4,319
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	17,135				
資本金 (千円)	2,910,916	2,910,916	2,910,916	2,910,916	2,910,916
発行済株式総数 (株)	38,363,220	38,363,220	38,363,220	38,363,220	38,363,220
純資産額 (千円)	778,185	510,584	242,669	63,355	67,587
総資産額 (千円)	1,569,372	1,144,638	652,715	218,835	184,868
1株当たり純資産額 (円)	20.35	13.35	6.34	1.66	1.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	4.45	6.99	7.00	4.69	0.11
潜在株式調整後1株當 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	49.6	44.6	37.2	29.0	36.6
自己資本利益率 (%)					6.6
株価収益率 (倍)					770.0
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,125	8,125	398,183	281,928	15,543
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,418	43,471	51,400	7,850	6,920
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	51	44	19	30	87
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	874,486	839,095	389,491	99,682	77,130
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) [人]	22 [0]	12 [2]	11 [3]	6 [2]	4 [1]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社は存在しますが持分法を適用した場合の投資損益がないため記載しておりません。なお、関連会社であった株式会社ワールドピクトリーロードは、平成23年10月20日に当社が保有する株式をすべて売却しており、第35期事業年度末においては関連会社はありません。また、第36期、第37期及び第38期については関連会社が存在しないため持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期、第35期、第36期及び第37期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第38期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期、第35期、第36期及び第37期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年8月	塩化ビニール製品(建築資材、包装資材、農業資材)の販売を目的として神奈川県鎌倉市に三高産業株式会社を設立
昭和57年8月	ビデオソフトとレコードのレンタル業に事業を転換
平成元年9月	神奈川県藤沢市に直営店舗第1号店 藤沢店を開店
平成元年11月	家庭用ゲームソフト・ゲーム機器の販売に事業を転換
平成2年8月	神奈川県横浜市栄区に本店を移転
平成5年8月	神奈川県横浜市戸塚区に本店を移転
平成10年7月	商号を「株式会社トップボーイ」に変更
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年11月	インターネットカフェ事業「e-パレット」を開始
平成14年2月	キャラクターグッズ及びゲームソフトの小売店舗20店を熱血王株式会社より買収
平成15年3月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーを株式交換により完全子会社化
平成15年6月	商号を「株式会社コモンウェルス・エンターテインメント」に変更 本店を東京都港区に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	店舗運営事業のうちインターネットカフェ事業の全部を譲渡
平成17年6月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーの全部の株式を売却
平成17年9月	「トップボーイ事業」を廃止し、店舗運営事業から撤退
平成17年11月	パチンコ機、パチスロ機のメダルゲーム機への転用及び販売の独占許諾権を獲得
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所 JASDAQ に上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場
平成27年6月	監査等委員会設置会社に移行

3 【事業の内容】

当社は、「コンテンツ事業」「アミューズメント事業」を主たる事業としております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

なお、当社の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) コンテンツ事業

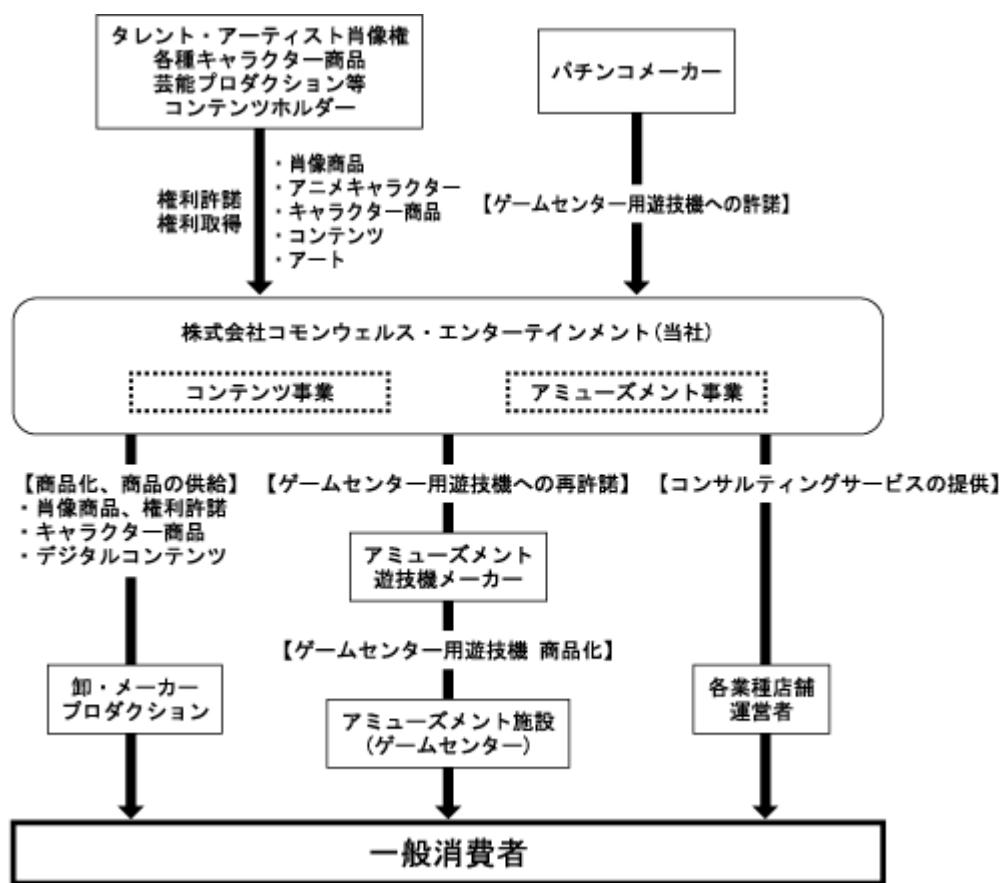
パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び版権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等を行っております。

(2) アミューズメント事業

パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務等を行っております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4 (1)	39.5	7.70	8,150

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	1 (-)
アミューズメント事業	1 (-)
報告セグメント計	2 (-)
全社(共通)	2 (1)
合計	4 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等(パートタイマー及び嘱託社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀の経済、金融政策により一部の企業の業績向上や株価上昇など緩やかな回復基調にあるものの、平成26年4月の消費税アップにより個人消費の低迷が続き、景気の先行きは依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社が主な事業領域といたしますアミューズメント業界におきましては、特に消費税アップによる消費意欲の低下や新作不振、機械娛樂の分野にとって手強い無料ゲームアプリの拡張といった要因から当事業年度も大きな改善がみられませんでした。また、さまざまな嗜好のユーザーを取り込むため店舗の大型化が一層進んでいる状況のなか、アミューズメント機械の設置台数が50～100台以下の中規模アミューズメント施設は引き続き減少が進みました。

このような状況のなかで当社は、平成23年3月期決算より継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、第38期(当事業年度)についても、少額の利益数値を前提とした通期業績予想を公表するなど厳しい経営を余儀なくされました。

当社は、当該状況の早期打破に向けて昨年に引き続き「全員の力で黒字化達成」を合言葉に、「事業構造の見直しと新規事業の早期実現」「財務体質の改善」「販売費及び一般管理費削減の徹底」「経営方針の明確化と経営資源の最適化」の4つの柱となる施策を継続して注力してまいりました。

具体的には事業構造の見直しを行い、収益性を追求するとともに各種IT機器の合理化、近代化をはじめとした徹底した費用削減を行いました。

結果として、当事業年度の業績は、売上高については876百万円(前年同期比33.7%減)となりましたが、営業利益5百万円(前年同期112百万円の営業損失)、経常利益5百万円(前年同期107百万円の経常損失)、当期純利益4百万円(前年同期179百万円の当期純損失)を計上いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、版権仲介ビジネスの一環である映像コンテンツの撮影及び制作等の周辺事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べて、制作等の周辺業務の受注が減少いたしましたが利益率の高い案件に注力した結果、売上高は70百万円(前年同期比48.3%減)、セグメント利益は9百万円(前年同期比272.2%増)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べてアミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業に関する受注が減少いたしましたが利益率の高い案件に注力した結果、売上高は806百万円(前年同期比32.0%減)、セグメント利益は99百万円(前年同期比43.0%増)となりました。

なお、上記の金額には、総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ22百万円減少し、当事業年度末には77百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は15百万円(前年同期は281百万円の使用)となりました。これは主に税引前当期純利益の計上(5百万円)、売上債権の減少(18百万円)等の増加要因があった一方で、仕入債務の減少(48百万円)等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6百万円(前年同期は7百万円の使用)となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入(5百万円)の増加要因があった一方で、敷金及び保証金の差入による支出(12百万円)等の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

特に記載すべき事項はありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業 (千円)	37,068	42.1
アミューズメント事業 (千円)	659,998	62.4
合計 (千円)	697,066	60.8

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間の取引はありません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業 (千円)	70,537	51.7
アミューズメント事業 (千円)	806,182	68.0
合計 (千円)	876,720	66.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 東プロ	1,005,006	76.0	632,341	72.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の日本経済の見通しとしましては、政府による経済政策の効果が下支えとなり、企業業績の改善によって明るい兆しがみえつつあります。

しかしながら、平成26年4月に実施された消費税アップに起因する消費者の消費意欲減退等を考慮すると、必ずしも楽観視はできないものと認識しております。

当社が主な事業領域といたしますアミューズメント業界におきましては、実際にゲームセンター等のアミューズメント施設に足を運ばずに遊ぶことが可能なソーシャルネットワークゲームの分野については、スマートフォン機器の性能向上やインターネット回線速度の向上に伴うゲームコンテンツの品質向上を背景に市場規模が拡大・成長しております。

一方で、当社の主力事業であるメダルゲーム機、クレーンゲーム機など機械娯楽の分野は、貸しメダルの単価の下落や消費税アップの影響によるお客様の来店頻度の減少などから厳しい経営環境が継続しております。

しかしながら、景品の獲得という家庭用ゲーム機やソーシャルネットワークゲームでは決して体験できない楽しさや臨場感を活かし、お客様により魅力的な娯楽の提供ができるという部分に活路を見出し、鋭意努力をしていく所存でございます。

このような現状を踏まえたうえで当社は、平成23年3月期決算より生じている継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況を解消すべく「全員の力で継続的な黒字化」を合言葉に引き続き以下の課題に対処してまいります。

事業構造の見直しと新規事業の早期実現

財務体質の改善

販売費及び一般管理費削減の徹底

経営方針の明確化と経営資源の最適化

これら諸施策を実施することで早期に営業利益・経常利益・当期純利益を継続して計上できる体制を構築し、営業キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

販売先の集中について

当社の売上高の大部分を占めるアミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業においては株式会社東プロを中心に取引を行っており、当事業年度における同社への販売額は当社全売上金額の72.1%を占めております。このため今後、同得意先の経営方針や仕入・販売政策に変更があった場合には、当社の継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

知的所有権について

当社が提供する商品又はサービス等に対して、肖像権、著作権及び商標権等の知的所有権の侵害を理由とする第三者からの異議、訴訟等の提起がなされ、当社の帰責性が明らかとなった場合、当社の名誉を著しく低下させるばかりではなく、これらの第三者に対して多額の金員の支払い等の損害賠償責任が生じる可能性があります。これらの損害の賠償責任を履行した場合、当社並びに当社の継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報保護の管理について

当社は、多数のお客様の個人情報を保有しております。これらの情報の管理に関しては、情報管理に関するポリシーや、責任者を設置しその管理を徹底する他、適正な事務手続等の策定をしており、一般従業員を含む役職員等に対する教育、研修を実施し、個人情報の重要性、取扱う際の心構え等細心の注意をするよう指導をしております。しかしながら、これらの対策にも係らず、個人情報が外部に流出、漏洩した場合には、当社の事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

組織人体制について

当社は、少数精鋭による組織体制とするため、社内業務を従業員を含め役員についても個々に分業・専従化制を執っており専門職として職務に従事させるなど事務の効率化を図っております。これらの状況下において、売上高に影響を及ぼす優良な取引先を抱える役員及び営業部員に不測の事態が生じた場合、取引先との業務に著しく支障を来たし商品の受発注に齟齬が来たす恐れがあるほか、遅延損害金の請求や契約破棄等の取引停止へと発展することも想定され、当社の事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

その他法的規制について

当社は、事業活動を行ううえで、会社法、金融商品取引法等の会社経営に係る法令諸規則等の適用を受けております。

当社は、これら法令、諸規制等が遵守されるよう、全社的なコンプライアンスの徹底指導を実施しておりますが、これら法令、諸規制の遵守がなされなかった場合、当社の活動が制限され、当社の事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、過去6事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しております、当事業年度におきましては、5,863千円の営業利益となったものの、15,543千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなり、当面は運転資金を手元キャッシュ・フローにて賄わなければならない状況にあります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を改善すべく、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当社としての対応策を講じておりますが、これらの対応策は実施途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

転用及び販売における独占許諾契約

当社は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(以下、「風営法」という。)第2条第1項第7号に規定される営業(以下、「7号営業」という。)用のパチンコ遊技機・パチスロ遊技機を風営法同条同項第8号に規定される営業(以下、「8号営業」という。)用に転用し販売することを目的に、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機のメーカーである株式会社SANKYO、株式会社ビスティ及びフィールズ株式会社と転用及び販売における独占許諾契約を締結しております。

ア. 契約の名称

8号営業用転用製品に関する契約書

イ. 契約の本旨

株式会社SANKYO(甲1)、株式会社ビスティ(甲2)及びフィールズ株式会社(甲3)は、当社(乙)に対し、乙が甲1及び甲3から購入した7号営業用パチンコ機・パチスロ機について、乙が8号営業用に改造し、販売することを独占的に許諾する。

ウ. 証紙

乙は、改造後販売するパチンコ機・パチスロ機に甲1及び甲2が発行する証紙を貼付しなければならない。

エ. 契約期間

契約の有効期間は平成26年9月20日から平成27年9月19日までとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、91百万円(前事業年度末は131百万円)となり39百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少(99百万円から77百万円へ22百万円減)、売掛金の減少(28百万円から10百万円へ18百万円減)、によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、93百万円(前事業年度末は87百万円)となり5百万円増加いたしました。この主な要因は、敷金及び保証金の増加(532百万円から538百万円へ6百万円増)によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、33百万円(前事業年度末は70百万円)となり37百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金の減少(54百万円から5百万円へ48百万円減)によるものであります。

(固定負債)

特に記載すべき事項はございません。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、67百万円(前事業年度末は63百万円)となり4百万円増加いたしました。この主な要因は、当期純利益4百万円の計上による利益剰余金の増加(4,739百万円から 4,735百万円へ4百万円増)によるものであります。

この結果、自己資本比率は36.6%(前事業年度は29.0%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「1. 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(5) 継続企業等の前提に関する重要事象等についての対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施してまいります。

1. 事業構造の見直しと新規事業の早期実現

コアビジネスとなる既存事業の強化・拡大を図り、安定的な収益を継続的に確保できる体制を構築いたします。原価及び経費面に関しても仕入先との取引条件を抜本的に見直し、足元から収益率を向上させ業績向上につなげてまいります。また、経営環境の変化に柔軟性をもち周辺ビジネスから実効性の高い新規事業の発展・育成に尽力してまいります。

2. 財務体質の改善

当社の当事業年度末の現金及び預金残高は77,130千円であり前事業年度末と比較して22,551千円減少しています。

財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせる状況となったことに鑑み、安定的な会社経営構築に向け、資金計画に対する管理を徹底するとともに黒字計上を継続することで、利益の積み上げによる自己資本の増加を図り財務体質を改善してまいります。一方で、新規事業、構造改革に必要な資金調達について引き続き検討してまいります。

3. 販売費及び一般管理費削減の徹底

当事業年度においては主に固定費削減に注力した結果、前事業年度と比較して114,421千円削減(39.8%減)効果がありました。販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は19.8%となり、目標値として掲げた20%未満の水準は達成できましたが、今後も引き続き20%未満の値を目標値として掲げ、引き続きコスト削減を徹底し収益性の改善を図ってまいります。

4. 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客觀性及び透明性の向上を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はございません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	情報システム投資 統括業務設備	1,375	1,375	4

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数に臨時従業員は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業に重要な影響を及ぼす設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,000,000
計	71,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,363,220	38,363,220	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	38,363,220	38,363,220		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月30日 (注)	86,363	38,363,220	4,749	2,910,916	4,750	1,961,297

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	23	34	15	5	4,016	4,094	
所有株式数 (単元)		1,138	1,591	521	979	37	34,036	38,302	61,220
所有株式数 の割合(%)		2.97	4.15	1.37	2.55	0.10	88.86	100.00	

(注) 1. 自己株式128,894株は「個人その他」に128単元及び「単元未満株式の状況」に894株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が113単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,138	2.97
保坂政二三	山梨県甲斐市	700	1.82
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガンスタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	595	1.55
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4番1号	386	1.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	379	0.99
小川 博司	兵庫県姫路市広畠区	374	0.97
水野 親則	愛知県名古屋市千種区	300	0.78
森山 加寿恵	愛知県名古屋市中村区	278	0.72
堀越 円	神奈川県横浜市青葉区	235	0.61
糸田 耕一	群馬県太田市	200	0.52
中西 雅也	三重県津市	200	0.52
吉岡 勝彦	兵庫県豊岡市	200	0.52
計	-	4,985	13.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 128,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,174,000	38,174	
単元未満株式	普通株式 61,220		
発行済株式総数	38,363,220		
総株主の議決権		38,174	

(注) 「完全議決権(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が113,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数113個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社コモンウェルス・エンターテインメント	東京都港区東麻布3丁目3番1号	128,000		128,000	0.34
計		128,000		128,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,050	87,750
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	128,894		128,894	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けしたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度にかかる剩余金の配当につきましては、繰越損失の解消に至らないため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	52	41	55	167	122
最低(円)	18	24	17	27	71

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 JASDAQ におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	117	90	87	100	93	93
最低(円)	71	72	75	76	81	80

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長		柳田 隆仁	昭和47年10月8日生	平成11年12月 東京コナミ株式会社入社 平成12年9月 北関東コナミ株式会社マネージャー 平成14年2月 当社入社 平成14年4月 当社部長 平成15年10月 当社事業本部長 平成19年6月 当社取締役コンサルティング事業本部長 平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	5,000
取締役	アミューズメント事業部長 兼コンテンツ事業部長	佐々木 浩司	昭和36年3月28日生	平成5年4月 株式会社エスエヌケイ入社 平成12年11月 株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシー入社 平成14年6月 同社営業部長 平成15年4月 当社入社 平成17年4月 当社アミューズメント事業本部長 平成26年6月 当社取締役アミューズメント事業部長兼コンテンツ事業部長(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	常勤	桑川 勲	昭和22年2月23日生	昭和43年4月 日本電信電話公社(現東日本電信電話株式会社)入社 平成元年4月 株式会社アイビー化粧品入社 平成16年12月 当社入社総務部長 平成20年4月 当社内部監査室長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		長田 浩司	昭和28年12月1日生	昭和52年4月 株式会社富士通ゼネラル入社 昭和59年10月 監査法人トーマツ入社(現有限責任監査法人トーマツ) 平成3年9月 公認会計士事務所開業 平成15年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		辻角 智之	昭和53年8月12日生	平成19年9月 みらい総合法律事務所入所 平成23年10月 みらい総合法律事務所パートナー 弁護士就任 財団法人日本相撲協会ドーピング 防止委員会、アンチドーピング裁定委員会委員就任 平成25年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						6,000

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。
 2. 取締役長田浩司及び辻角智之は、社外取締役であります。
 3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名)によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し事業推進の迅速化と円滑化を図っております。

監査等委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名)によって構成されており、毎月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。

当社は、法令及び定款に定める事項を含む業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の社内業務全般に亘る施策事項を実行するに際し、株主総会、取締役会、経営会議、稟議書及び申請書等の内のいずれかの方法で承認又は実施許可を得なければならないことを明確にするとともに各会議体や稟議書、各種の申請書等での権限を及ぼすことができる施策の範囲や職制、部署ごとの権限の所掌範囲ならびに業務所掌範囲等を諸規程に定め、業務執行における責任と権限を明確にし、それぞれの職務領域においての牽制を高めることで内部統制が適正に行われるようとしてあります。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、取締役会規程に定める重要な事項を決定するとともに、経営施策事項の進捗状況及び実施結果の報告や経営上重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しております。また当社は、取締役会における意思決定の効率化と適正化向上を推進することを目的として経営課題の実務的な協議の場として取締役、内部監査室担当者、その他で構成する経営会議を設置いたしております。経営会議は、必要的に毎月1回以上開催することとし、取締役会において経営意思の決定が適正且つ迅速に行われる機関として機能させるために、取締役会に上程し決議すべき議案については、原則として経営会議の審議を経ることとしております。

当社は、適正な企業統治、企業の社会的責任の追求及び事業リスクを回避する見地から、社外の第三者からの助言、指導は非常に有効であると認識し、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、司法書士等各種専門家の方々と顧問またはコンサルティング契約を締結するなど、高度な事業経営から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等について助言、指導を受け、事業経営の健全性・透明性の推進及び不測の事態に対応可能な体制を整えております。

当社は、業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としてあります。

・現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、平成27年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。

過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保を図ることができること及び取締役会は、一部の業務について取締役に対し業務執行の決定を委任することが可能であり、責任の明確化を図りつつ重要な課題に迅速かつ柔軟に対応することができることが、現状の企業統治体制が、他の体制よりも優位性があると判断した理由であります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、業務の適正を確保するための体制について、以下の内容を定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含む当社に属する者の全ては、法律と秩序を守り常に社会人としての倫理・規範意識の向上を図り、社内規程・規則の遵守を推進すべくコーポレート・ガバナンス行動基準を定め、これらコンプライアンス体制の監視・検証を行う機関として「コンプライアンス推進室」を設置して法令あるいは定款の違反を未然に防ぐ体制としております。

当社は、社内の不祥事、不正及び事故等について法令、就業規則等の社内規程及びコーポレート・ガバナンス行動基準通則に定める倫理規範に照らし違反若しくは違反する恐れを発見した場合の通報、事務処理及び通報者の人事上の取扱いを定めた内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を制定し、コンプライアンス推進室は匿名性の保証のもとに外部法律事務所と連携してこの対応にあたるものとしております。当社の内部通報制度は、役員・社員の不正等を通報によって摘発することを主目的とするものではなく、適正事務処理の推進、社会人としての倫理の向上及び不正等の抑止力とすることで、事業経営の健全化を推進することを第一の目的としています。

またコンプライアンス推進室が、取締役の法令・定款違反を確認したときは、取締役会への報告を要するものとしておりガバナンス体制の強化を図っております。

更に当社は、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行の決定に係る情報の記録については、取締役会規程に従い議事録を作成し保管、管理するものとしており、その他の指示、命令、許可、承認、報告等を明らかにする全ての文書書類の作成及び保管管理は、文書取扱規程の定めによることとしております。また、これらの文書は取締役、内部監査室担当者は常時閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント管理体制を整備し、リスクマネジメント担当者は各部門長と協議のうえリスクマネジメント基本方針、推進体制を決定し、代表取締役社長に報告しなければならないものとしております。

事故、事件、火災、災害などの全社的リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的に行うこととしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、5名の取締役によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し意思決定の迅速化と円滑化を図っております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、経営に係わる重要事項を決定するとともに、経営施策事項等の進捗状況及び実施結果の報告や経営上に派生する重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しており、経営意思の決定が迅速且つ適正に行われるための機関として位置付けております。また、取締役会は、取締役に対し一部の業務執行の決定を委任して、取締役の職務の執行の監督機能を高めることとしております。

また、取締役会の機能をより強化し経営の効率化と適正化の向上を推進し、経営課題の実務的な審議を行う会議体として取締役、内部監査室担当者、その他を構成員とする経営会議を設置しております。経営会議は、毎月1回以上開催し、取締役会決議の事前審議の場として機能させることで、取締役による経営の迅速且つ適正な意思決定を図り、且つ相互牽制の向上に寄与する体制としております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、限りない企業価値の創造と企業倫理の高揚を推進し、社会的責任を全うするための経営理念を「H E A R T = 心」としております。この「H E A R T = 心」には「心から」「心をこめて」「信頼・信用を大切にする精神」として、当社の思い、そして将来的な在るべき姿への思い、願いを込めております。この経営理念を達成するための基本的な活動方針として「コーポレート・ガバナンス行動基準通則」を制定し、職務執行時の活動ガイドラインとしており、コンプライアンス推進室はこの徹底を図るとともに日常業務の中心を為す使用人に対する社会倫理の高揚を図り、法令、定款はもとより規範の遵守を推進する教育指導体制を執り、不正、不祥事発生防止と、企業モラルの向上に積極的に取り組むこととしております。

当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は現在、親会社及び子会社は存在しないため、該当事項はありません。

監査等委員会がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、組織形態、組織総人員及び売上規模を勘案し、監査等委員会の職務を補佐する使用人を配置しておりません。監査等委員会から監査等委員の補助業務のための監査等委員スタッフの求めがある場合は使用人を配置することとしており、その使用人の人選、異動時期及び期間、その他の人事については、監査等委員会と総務部が事前に協議を行うこととしております。また、監査等委員会は、その職務を補助すべき者として配置された使用人に対する指揮・命令権を有することとしております。

取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、重要施策に対する意思の決定の過程、実施状況及び実施結果に対する妥当性、適正性及び公平性を把握するため、取締役会だけでなく、経営会議、内部統制委員会などの重要な会議へ出席するとともに稟議書及び各種申請書類等の職務執行上重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に質問、説明を求めることがあります。

また、監査等委員は会計監査人から監査方針、監査重点項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果報告を受け、対処等についての協議を行っております。

さらに、監査等委員は内部監査室が実施する社内監査については、内部監査の実施計画、監査の実施、監査結果の内容検討及び改善事項の処理等についての確認を行い、相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めることとしております。

なお、監査等委員会が実施する監査については、取締役の職務執行に係ることであることを勘案し、監査等委員会規程に基づいて実施しております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員が代表取締役、取締役、内部監査室担当者、監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会の確保を保証しており、監査等委員は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求める能够のものとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、全社的リスク、部門的リスクともに代表取締役社長を統括責任者とし、全社的リスクは内部統制委員会、部門的な事業上のリスクについては各事業部長を責任者として職場の執務環境及び生活環境の向上を図り、取引及び職場における安全性と事務の効率化ならびに円滑化を推進するため 5 S 運動に取り組んでいくこととしています。

また、全ての業務において「計画的に」、「権限と責任の所在を明らかにし」、「正確性を持って」、「適正な処理を」、「円滑に」、そして「リスク監視機能の充実化」を推進するため P D C A サイクル活動を導入し、日々の業務処理遂行時における基本サイクルとして事務の効率化とリスクの回避を図ることとしております。

具体的なリスク対策につきましては、事業リスク、信用リスク、システムリスク及び情報リスク等の会社に起こり得る各種リスクを管理統括する組織としては、内部統制委員会が中心となって、社内の全ての分掌事項について想定されるリスクの洗い出しを実施し、リスク発生の予防保全ならびにリスク軽減対策を策定するとともに有事発生の際における対策の策定、対処・処理についての支援・提言を行うこととしております。また、事故、事件、火災、災害などの全社的リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的にとることとしております。

また、内部監査室は、代表取締役社長の直轄機関として監査等委員会と相互に連携してリスクマネジメントの状況等について定期的に実地監査を行うなど監視・指導体制をとっております。なお、個々のリスクについては予防保全策及び軽減策の状況を検証し、内部統制委員会に報告することとしております。

2. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、業務監査を中心とする内部監査を行っております。監査結果は内部統制委員会を通じて社長に報告を行うと共に、定期的に経営会議・取締役会において報告を行います。また、問題点については該当部署に隨時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これら内部監査に係る状況につきましては、監査等委員会に対しても隨時報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っております。

監査等委員会は、組織的な監査を行い、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されていることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部統制委員会から監査の計画及び結果の報告を受けると共に適宜指示を行います。さらに、取締役会及び経営会議をはじめ、必要に応じてその他の会議にも出席し、監査に必要な資料の閲覧等も行い情報共有することにより、取締役の職務の執行の監査を行います。

さらに、監査等委員会は会計監査人から監査方針、重要監査項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか、監査における途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果の報告を受け、監査等委員会において協議ができる体制をとっています。

監査等委員会と取締役ならびに代表取締役は、相互の意思の疎通を図るため定期的に協議を行うとともに内部監査室担当者、コンプライアンス推進室長とも定期的な打合せを実施し、内部監査の効率性に寄与する体制としております。

3. 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役である長田浩司氏及び辻角智之氏の両名は、共に東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する特段の基準は設けておりません。しかしながら、社外取締役の選任に際しては、経験や幅広い見識を踏まえ、経営全般に関し職務を適切に遂行できることを重視しております。また、経営の監督機能の客観性や中立性の確保について支障がないことも重視しているため、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を適宜参考にしつつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことにも留意しております。これらの条件を複合的に判断し、社外取締役の候補者を選任しております。

長田浩司氏及び辻角智之氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由につきましては、以下のとおりです。

・長田浩司氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会社財務・会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、当該経営に関与したことがなくても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、公認会計士長田浩司事務所の所長ですが、当社と当該事務所との間には特別な利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

・辻角智之氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等会社経営を統括する十分な見識を有していることから、当該経営に関与したことがなくても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、ダイヤ通商株式会社の社外取締役、株式会社リベルタ及び株式会社シャプロンの社外監査役を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,500	28,500				5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,250	5,250				1
社外役員	3,600	3,600				2

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5. 会計監査人

当社は、会計監査人に監査法人ナカチを選任し、監査業務を委嘱しております。当社は同監査法人に継続して会社法及び金融商品取引法に基づき公正不偏の立場から監査業務を遂行できるよう環境を整えながら監査を受けるとともに、公正かつ適切な経営情報並びに財務情報の提供に努めています。

なお、当事業年度において、それぞれの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係わる補助者等の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員：平田卓 業務執行社員：高村俊行
- ・監査業務に係わる補助者等の構成
公認会計士3名

6. 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は5名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めています。

7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

10. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めています。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000		16,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修への参加を行なっております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,682	77,130
売掛金	28,781	10,243
商品及び製品	970	451
前渡金	24	24
前払費用	723	3,309
その他	1,121	511
流動資産合計	131,303	91,670
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	11,869	11,869
減価償却累計額	9,845	10,493
工具、器具及び備品(純額)	2,023	1,375
有形固定資産合計	2,023	1,375
無形固定資産		
商標権		304
ソフトウェア	309	132
電話加入権	2,973	2,973
無形固定資産合計	3,283	3,411
投資その他の資産		
出資金	48	48
長期貸付金	1,434,012	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	532,176	538,362
長期未収入金	375,416	375,416
貸倒引当金	2,374,102	2,374,102
投資その他の資産合計	82,225	88,411
固定資産合計	87,532	93,198
資産合計	218,835	184,868

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,222	5,593
未払金	5,579	7,520
未払費用	3,035	3,694
未払法人税等	6,253	6,955
前受金	52	54
預り金	636	757
その他	708	8,474
流動負債合計	70,488	33,051
固定負債		
長期預り保証金	84,991	84,230
固定負債合計	84,991	84,230
負債合計	155,480	117,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,916	2,910,916
資本剰余金		
資本準備金	1,961,297	1,961,297
資本剰余金合計	1,961,297	1,961,297
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,739,371	4,735,051
利益剰余金合計	4,739,371	4,735,051
自己株式	69,487	69,574
株主資本合計	63,355	67,587
純資産合計	63,355	67,587
負債純資産合計	218,835	184,868

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,322,510	876,720
売上原価		
商品期首たな卸高	2,713	970
当期商品仕入高	1,145,762	697,066
合計	1,148,475	698,037
商品期末たな卸高	970	451
商品売上原価	1,147,505	697,585
売上総利益	175,004	179,135
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,240	2,952
外注費	10,476	9,695
交際費	10,151	332
役員報酬	25,530	37,350
給料手当及び賞与	64,395	36,172
退職給付費用	394	
法定福利費	12,187	9,635
旅費及び交通費	1,646	1,214
支払手数料	89,514	31,555
地代家賃	26,417	6,840
減価償却費	2,875	852
その他	40,862	36,670
販売費及び一般管理費合計	287,692	173,271
営業利益又は営業損失()	112,687	5,863
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	50	
受取利息	38	23
受取賃貸料	1,309	
還付加算金	510	
受取補償金	3,000	
その他	1	2
営業外収益合計	4,909	25
営業外費用		
その他	0	2
営業外費用合計	0	2
経常利益又は経常損失()	107,779	5,887
特別利益		
固定資産売却益	48	
特別利益合計	48	
特別損失		
特別退職金	5,584	
本社移転費用	64,758	
特別損失合計	70,343	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	178,073	5,887
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,567
法人税等合計	1,210	1,567
当期純利益又は当期純損失()	179,283	4,319

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,910,916	1,961,297	1,961,297	4,560,087	4,560,087	69,457	242,669	
当期変動額								
当期純損失()				179,283	179,283		179,283	
自己株式の取得						30	30	
当期変動額合計				179,283	179,283	30	179,313	
当期末残高	2,910,916	1,961,297	1,961,297	4,739,371	4,739,371	69,487	63,355	

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,910,916	1,961,297	1,961,297	4,739,371	4,739,371	69,487	63,355	
当期変動額								
当期純利益				4,319	4,319		4,319	
自己株式の取得						87	87	
当期変動額合計				4,319	4,319	87	4,232	
当期末残高	2,910,916	1,961,297	1,961,297	4,735,051	4,735,051	69,574	67,587	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成25年 4月 1日 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 至 平成26年 4月 1日 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	178,073	5,887
減価償却費	2,875	852
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,860	
有形固定資産売却損益(は益)	48	
特別退職金	5,584	
移転費用	64,758	
売上債権の増減額(は増加)	78,725	18,539
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,273	1,976
仕入債務の増減額(は減少)	226,763	48,629
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,920	10,833
預り保証金の増減額(は減少)	15,605	861
その他	2,633	997
小計	272,261	14,356
利息及び配当金の受取額	38	23
法人税等の支払額	1,210	1,210
特別退職金の支払額	5,584	
移転費用の支払額	2,911	
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,928	15,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	650	
無形固定資産の取得による支出	10,500	332
無形固定資産の売却による収入	21,000	
貸付金の回収による収入	50	
敷金及び保証金の差入による支出	25,050	12,500
敷金及び保証金の回収による収入	6,000	5,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,850	6,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	30	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	30	87
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	289,808	22,551
現金及び現金同等物の期首残高	389,491	99,682
現金及び現金同等物の期末残高	1 99,682	1 77,130

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、過去6事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しております、当事業年度におきましては、5,863千円の営業利益となったものの、15,543千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなり、当面は運転資金を手元キャッシュ・フローにて賄わなければならない状況にあります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施してまいります。

1. 事業構造の見直しと新規事業の早期実現

コアビジネスとなる既存事業の強化・拡大を図り、安定的な収益を継続的に確保できる体制を構築いたします。原価及び経費面に関しても仕入先との取引条件を抜本的に見直し、足元から収益率を向上させ業績向上につなげてまいります。また、経営環境の変化に柔軟性をもち周辺ビジネスから実効性の高い新規事業の発展・育成に尽力してまいります。

2. 財務体質の改善

当社の当事業年度末の現預金残高は77,130千円であり前事業年度末の現預金残高99,682千円と比較して22,551千円減少しています。

財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせる状況となったことに鑑み、安定的な会社経営構築に向け、資金計画に対する管理を徹底するとともに黒字計上を継続することで、利益の積み上げによる自己資本の増加を図り財務体質を改善してまいります。一方で、新規事業、構造改革に必要な資金調達について引き続き検討してまいります。

3. 販売費及び一般管理費削減の徹底

当事業年度においては主に固定費削減に注力した結果、前事業年度と比較して114,421千円削減(39.8%減)効果がありました。

販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は19.8%となり、目標値として掲げた20%未満の水準は達成できましたが、今後も引き続き20%未満の値を目標値として掲げ、引き続きコスト削減を徹底し収益性の改善を図ってまいります。

4. 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客觀性及び透明性の向上を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 6~8年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	2,015千円	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,363,220			38,363,220
合計	38,363,220			38,363,220
自己株式				
普通株式	127,544	300		127,844
合計	127,544	300		127,844

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,363,220			38,363,220
合計	38,363,220			38,363,220
自己株式				
普通株式	127,844	1,050		128,894
合計	127,844	1,050		128,894

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,050株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	99,682千円	77,130千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	99,682	77,130

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業遂行に必要な資金を自己資金により賄っており、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。一時的な余剰資金については、短期的な銀行預金に限定して運用を行っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金については当社事務所の賃貸に係るものと営業取引に係る保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち23.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	99,682	99,682	
(2) 売掛金	28,781	28,781	
(3) 長期貸付金	1,434,012		
貸倒引当金(* 1)	1,434,012		
(4) 破産更生債権等	114,673		
貸倒引当金(* 1)	114,673		
(5) 敷金及び保証金(* 2)	452,485		
貸倒引当金(* 1)	450,000		
	2,485	582	1,903
(6) 長期末収入金	375,416		
貸倒引当金(* 1)	375,416		
資産計	130,949	129,046	1,903
(1) 買掛金	54,222	54,222	
(2) 未払金	5,579	5,579	
(3) 未払法人税等	6,253	6,253	
負債計	66,056	66,056	

(* 1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 見合いの長期預り保証金を差し引いた後の純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあります。

(3) 長期貸付金、(4) 破産更生債権等、(6) 長期末収入金

これらは貸倒懸念債権等であるため、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行なっております。

(5) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定しております。短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、敷金及び保証金のうち回収が見込めないと認められる金額の未償却残高については、上表には含めておりません。

また貸倒懸念債権については先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行なっているため時価の把握を省略しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	99,682			
売掛金	28,781			
敷金及び保証金				935
合計	128,464			935

(注) 長期貸付金、破産更生債権等、長期未収入金、敷金及び保証金の一部につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	77,130	77,130	
(2) 売掛金	10,243	10,243	
(3) 長期貸付金	1,434,012		
貸倒引当金(* 1)	1,434,012		
(4) 破産更生債権等	114,673		
貸倒引当金(* 1)	114,673		
(5) 敷金及び保証金(* 2)	450,935		
貸倒引当金(* 1)	450,000		
	935	649	285
(6) 長期末収入金	375,416		
貸倒引当金(* 1)	375,416		
資産計	88,309	88,023	285
(1) 買掛金	5,593	5,593	
(2) 未払金	7,520	7,520	
(3) 未払法人税等	6,955	6,955	
負債計	20,069	20,069	

(* 1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 見合いの長期預り保証金を差し引いた後の純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 破産更生債権等、(6) 長期末収入金

これらは貸倒懸念債権等であるため、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行なっております。

(5) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定しております。短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、敷金及び保証金のうち回収が見込めないと認められる金額の未償却残高については、上表には含めておりません。

また貸倒懸念債権については先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行なっているため時価の把握を省略しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	77,130			
売掛金	10,243			
敷金及び保証金				935
合計	87,374			935

(注) 長期貸付金、破産更生債権等、長期未収入金、敷金及び保証金の一部につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、平成25年7月31日付けで廃止いたしました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
退職給付債務(千円)		
退職給付引当金(千円)		

3. 退職給付費用及びその内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付費用(千円)	394	
勤務費用(千円)	394	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりましたので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	717千円	651千円
未払事業税否認額	1,795	1,797
減価償却超過額	716	0
貸倒引当金繰入限度超過額	845,180	767,784
繰越欠損金	425,615	385,289
減損損失否認	24,271	21,987
差入保証金償却否認	7	17
その他	243	220
計	1,298,547	1,177,748
評価性引当金	1,298,547	1,177,748
繰延税金資産計		
繰延税金資産の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		7.0%
評価性引当金の増減		36.1%
住民税均等割等		20.6%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.6%

前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から33.1%に変更されます。また、平成28年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用する法定実効税率は従来の35.6%から32.3%に変更されております。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンテンツ事業」、及び「アミューズメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び版権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等を行っております。

「アミューズメント事業」は、パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	136,475	1,186,034	1,322,510		1,322,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	136,475	1,186,034	1,322,510		1,322,510
セグメント利益	2,563	69,720	72,283	184,971	112,687
セグメント資産	11,452	98,267	109,719	109,116	218,835
セグメント負債	15,159	130,210	145,369	10,110	155,480
その他の項目					
減価償却費	832	826	1,659	1,216	2,875
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,500		10,500		10,500

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社の固定資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額は、全社負債であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等、未払費用であります。
 - (4) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却費であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70,537	806,182	876,720		876,720
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	70,537	806,182	876,720		876,720
セグメント利益	9,538	99,729	109,268	103,404	5,863
セグメント資産	3,718	93,529	97,247	87,620	184,868
セグメント負債	11,136	86,467	97,603	19,677	117,281
その他の項目					
減価償却費	198	275	473	378	852
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額				332	332

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社の固定資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、全社負債であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等、未払費用であります。
- (4) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社 東プロ	1,005,006	アミューズメント事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社 東プロ	632,341	アミューズメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の関連会社等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1.66円	1.77円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	4.69円	0.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当事業年度については潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	179,283	4,319
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	179,283	4,319
期中平均株式数(株)	38,235,658	38,234,692

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期末減 損損失累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
工具、器具及び 備品	11,869			11,869	10,493		648	1,375
有形固定資産計	11,869			11,869	10,493		648	1,375
無形固定資産								
商標権		332		332	27		27	304
ソフトウェア	1,123			1,123	991		176	132
電話加入権	2,973			2,973				2,973
無形固定資産計	4,097	332		4,429	1,018		204	3,411

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

商標権	増加額(千円)	コーポレートロゴに関する商標権の更新	332
-----	---------	--------------------	-----

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,374,102				2,374,102

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	264
預金の種類	
当座預金	470
普通預金	75,696
別段預金	698
小計	76,865
合計	77,130

ロ. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	2,389
(株)ユメユイ	1,715
(株)itumo	1,112
(株)昌利	1,040
京セラコミュニケーションシステム(株)	985
その他	3,000
合計	10,243

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
28,781	946,858	965,396	10,243	99.0	7.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八. 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
中古許諾証	451
合計	451

固定資産

イ. 長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)ジャパンアミューズメントエージェンシー	1,357,224
サンロジテック(株)	76,788
合計	1,434,012

ロ. 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
T B 幡生店	42,537
T B 塚越中央店	20,913
(株)アパン	20,216
T B 新下関店	17,103
T B 関大駅前店	10,028
その他	3,873
合計	114,673

八. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)ウエストゲート	250,000
(株)プロス・ジャパン	200,000
(株)ドン・キホーテ	77,980
日本商業施設(株)	8,400
その他	1,982
合計	538,362

二．長期末収入金

相手先	金額(千円)
(株)スター・ゲート・ネットワーク	157,500
(株)プロス・ジャパン	100,000
(株)T S K コミュニケーションズ	97,020
(株)ドン・キホーテ	20,896
合計	375,416

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エムアップ	1,642
(有)コピーライツファクトリー	1,094
社団法人日本音楽著作権協会	677
日本コロムビア(株)	655
京楽エンタテインメント・リテイルズ(株)	518
その他	1,004
合計	5,593

固定負債

長期預り保証金

相手先	金額(千円)
(株)ユメユイ	29,760
(株)itumo	14,380
ファースト・エンターテインメント(株)	10,550
(株)昌利	8,900
(株)ウィズワン	7,590
その他	13,050
合計	84,230

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	122,171	603,924	834,042	876,720
税引前四半期(当期) 純利益金額又は税引 前四半期純損失金額 ()	16,615	7,203	15,217	5,887
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額()	16,918	6,098	13,445	4,319
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額()	(円) 0.44	0.16	0.35	0.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株當 たり四半期純損失金 額()	(円) 0.44	0.60	0.19	0.24

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cwe.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月13日関東財務局長に提出

(第38期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出

(第38期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月30日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 平 田 領 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高 村 俊 行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過去6事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しており、当事業年度においては、5,863千円の営業利益となったものの、15,543千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなっている。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。